

平成28年度 第3回事故防止委員会を開催

静岡県バス協会

今回は、「交通事故の防止」、「バスの事故防止」、「運輸規則の解釈及び運用」、「年末の交通安全県民運動」、「年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施」及び「貸切バス事業者に対する監査方針及び行政処分基準等の改正等」等について静岡県警察本部交通部並びに中部運輸局静岡運輸支局の担当官から指導等を受けるとともに社に戻り運転者をはじめバスに関わる従業員へ安全運行に係る意識の向上を図ることとしました。

記

1. 日 時 平成28年12月6日 13時30分～

2. 場 所 バス協会研修室

3. 議 題

(1) 交通事故の防止について

静岡県警察本部交通部交通企画課 塩野課長補佐

(2) バスの事故防止について

静岡運輸支局 大塚首席陸運技術専門官

(3) 「旅客自動車運送事業運輸規則の解釈及び運用について」の一部改正について

「貸切バス事業者の運転者に対して行う指導及び監督の指針」の一部改正等について

静岡運輸支局 藤澤陸運技術専門官

(4) 年末の交通安全県民運動について

年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について

貸切バス事業者に対する監査方針及び行政処分基準等の改正等について

静岡県バス協会

(5) その他

- ・選任済運行管理補助者の届出における電子データ提出に係る協力依頼について
 - ・「一般貸切旅客自動車運送事業の事業計画（事業用自動車の数）変更事前届出について」の一部改正について
 - ・ホイール・ボルト折損による大型自動車等の車輪脱落事故防止について
 - ・事業用自動車の運転者等の覚醒剤等の使用禁止の徹底について
 - ・平成28年度静岡年末年始無災害運動の実施について
- 静岡県バス協会

